

2015年11月25日

豊島区長
高野 之夫 殿

2016年度 予算要望書

豊島区保育問題協議会

会長 麻生 奈津



日ごろの保育・子育て支援へのご尽力に感謝申し上げます。

今年度から「子ども・子育て支援新制度（以下 新制度）」が施行されましたが、入園手続きなど入園窓口では、申請者の対応が例年になく大変で多忙だったかと思えます。

この間、保問協で要望してきた「入園説明会」を開催していただき、ありがとうございました。「入園のしおり」の解説が聞け、手続きの助けになったと云う声が寄せられています。

さて、新制度の下、待機児解消のため「地域型保育事業」の導入で保育施設は増えてきましたが、果たして、待機児問題の抜本的な対策になっているのでしょうか。地域型事業の施設に入っても、3歳児で新たな保育施設に転園しなければならないのでは、親は安心して就労することができませんし、子どもの健やかな発育にとっても好ましいことではありません。小規模保育などへの依存は、3歳児の受け皿不足という新たな問題を生み出すことになるでしょう。

どの施設に入園しても子どもたちが等しく、安心して過ごすことができる環境整備は不可欠です。待機児対策の解決策として多くの保護者が望んでいるのは、保育環境が整い、0歳から就学までの一貫した保育が保障される認可保育所の増設です。

また、保育士不足も深刻です。保育士不足で開園できない等、開園を延期するという事態が様々な自治体で話題になっています。これは自治体の問題だけではなく、新制度の欠陥ともいえるのではないかと思います。

私たちは、すべての子どもたちが健やかに育つ環境と安心して子どもを育てられる保育を心から願っています。

次のように2016年度の予算について要望致します。

要望項目

- 1.地域型事業の拡大ではなく、認可保育所を増設してください。
- 2.すべての保育施設で、子どもたちが等しく、安心して過ごすことのできる環境整備をしてください。
- 3.3才児の受け皿不足の解消を具体的に説明してください。
- 4.千早臨時保育所を0歳から就学まで一貫した保育が受けれる認可保育所にしてほしい。
- 5.保育の認定は、短時間と標準時間の区別なく標準時間にしてください。
- 6.保育料の値上げはしないでください。
- 7.来年度も「入園説明会」を継続して開催してください。
- 8.子どもの安全と保育の質を守るために、保育士の処遇を改善してください。
- 9.すべての保育施設で子どもたちの権利が守られるよう区が責任を持って指導・監督してください。
- 10.豊島区内のすべての保育施設に「一斉メール配信サービス」を導入してください。
- 11.日本スポーツ振興センターの災害共済給付への加入状況を明らかにしてください。
- 12.すべての保育施設で給食を実施し、食物アレルギーや特別な配慮を必要とする子どもには除去食ではなく、代替食などの対応を行ってください。
- 13.放射性物質の検査結果を考慮しこれまで通り給食には安全な食材を使ってください。
- 14.保育園から学童保育へスムーズな移行が行えるようにしてください。また特に小学校低学年では栄養学的にも補食が必要ですので学童保育のおやつ時間を全員対象で5時前に実施してください。
- 15.夜間までの延長児が多く、夜間学童保育も実施している「しいの実保育園」や日曜・休日・病後児保育も実施している「せんかわみんなの家」「同援さくら保育園」「西巣鴨さくらそう保育園」については、子どもの人数や月齢などの実態に見合った職員の配置ができるように補助をつけてください。
- 16.新制度の改善を求める意見書を国にあげてください。(財源の確保、公定価格の改善、職員の処遇の改善、配置基準の改善、保育料の引き下げなど)